

おしらせ版

平成31年2月15日号
No. 262

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
http://www.city.annaka.lg.jp

表記を省略して表示しています。[本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

防災行政無線などを用いた全国一斉の情報伝達訓練を 2月20日(水)午前11時ごろに実施します

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を通じて国から送られてくる緊急情報を、さまざまな手段を用いて皆様へお伝えするため、定期的に全国一斉の情報伝達訓練を実施しておりますが、今年度、4回目となる訓練を2月20日(水)午前11時ごろに実施します。

ただし、災害などが発生した場合、または発生する恐れがある場合には訓練を中止します。

この訓練は全国の自治体で実施されますが、本市が実施する訓練内容は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の訓練放送	防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 防災行政無線チャイム 「これは、Jアラートのテストです。」 ×3回 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」 防災行政無線チャイム
②メール配信サービスの訓練配信	安中市メール配信サービスにおいて、防災情報の「安中市全域」または「Jアラート」を選択されている人へ訓練用メールが配信されます。

※Jアラートとは、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から全国の自治体へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

【防災行政無線テレホンサービス】

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。

0800-800-3664(通話料無料)

【安中市メール配信サービス】

今回の訓練でも使用され、日々の気象情報や火災情報、防災情報などをパソコンや携帯電話へメールにてお知らせするサービスです。登録方法は以下のとおりです。

①右記QRコードを読み取るか、annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信します。

②仮登録メールに記載されているURLから登録手続きを行います。

③手続完了後に登録完了メールが届けば登録完了です。

※仮登録メールが届かない場合は、迷惑メール設定をご確認のうえ、次のアドレスを受信できるよう設定をお願いします。

annaka@city.annaka.gunma.jp

【問合せ】[本]危機管理課危機管理係(☎内線1131)



(1) インフルエンザが流行しています！ マスクや手洗い・うがいで予防しましょう

福祉医療(ピンクのカード)からのお知らせ
 ~平成31年4月1日より福祉医療制度が一部変わります~

福祉医療制度では、現在入院時における食事療養費の一部負担金を助成対象としていますが、平成31年4月1日から「重度心身障害者」・「高齢重度心身障害者」の受給資格者については、主に住民税が非課税の世帯であり、保険証発行元で認定された「標準負担額減額認定証」を使用した場合にのみ、入院時食事療養費が福祉医療の助成対象となるよう変更となります。

○平成31年4月1日からの変更について

重度心身障害者	「標準負担額減額認定証」の提示がないと、入院時食事療養費が自己負担となります。
高齢重度心身障害者	※一定の所得がある人など「減額認定証」をお持ちでない人は、食事の負担が発生します。
子ども	変更ありません
母子・父子家庭	

○入院する際、住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」の申請手続きをしてください。

標準負担額減額認定証は、主に被保険者が住民税非課税の場合、保険証発行元で申請し認定されると交付されます。申請の際は、市区町村で発行される「非課税証明書」が必要な場合があります。また、非課税世帯であっても標準負担額減額認定証が交付されない場合もあります。詳しくは保険証発行元へお問い合わせください。

なお、標準負担額減額認定証が交付されていても、医療機関の窓口で提示しないと福祉医療制度の助成対象になりません。入院時には必ず医療機関の窓口へ提示してください。

○重度心身障害者・高齢重度心身障害者の資格の人全員へお知らせをお送りします。

「重度心身障害者」・「高齢重度心身障害者」の受給資格者全員へ、平成31年2月中に制度変更の詳細を記した通知と福祉医療費受給資格者証の裏面に貼るシール(注意事項などの変更のため)を発送しますのでご確認ください。

シールについては、平成31年4月1日以降に福祉医療費受給資格者証の裏面に貼ってから医療機関で受診されるようお願いいたします。

※「子ども」・「母子・父子家庭」の福祉医療費受給資格者については、制度の変更はありませんのでこれまでどおり入院時食事療養費は助成対象となります。

【問合せ】本 国保年金課医療年金係(☎内線1112)・松 住民福祉課税務保険係(☎内線2160)

3月の市民課休日窓口

【とき】3月3日(日)・17日(日)(第1第3日曜日)
 【時間】午前8時30分~正午
 【場所】本市民課
 【業務内容】○住民票の写しの発行
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行
 ※毎週水曜日は午後7時まで窓口延長しています。

今月の納税と保険料

☆国民健康保険税(普通徴収) …第8期
 ☆介護保険料(普通徴収) …第8期
 ☆国民年金保険料 …1月分
 ☆後期高齢者医療保険料 …第8期
 ○2月28日(木)までに



人工透析患者様の 送迎サービスを始めました

公立碓氷病院では、人工透析患者様のうち、透析治療のための通院が困難な患者様に対し、安心して継続的に透析治療を受けられるよう送迎サービスを始めました。

【運行日】「火・木・土」の午前帯で週3日運行します。

【送迎の対象となる患者様】以下の要件をすべて満たしている人。

(1) 当院で人工透析による治療を受ける人

(2) 自動車の運転ができない、または困難な人であって、家族による送迎が困難な人

(3) 本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記録されている人

(4) 当院の送迎車を使用して送迎することが可能な人

(5) 送迎サービスの利用にあたり、当院の指示および指導に従うことができる人

※車いすを利用している患者様の対応も可能です。

【送迎にかかる費用】

無料サービスです。患者様には送迎に係る費用は発生しません。

【送迎車両】送迎用の車両は1台で、患者様専用の乗合い(相乗り)自動車です。

【問合せ】公立碓氷病院総務企画課
(☎385-8221)

タクシー利用券の 申請方法が変わります

タクシー利用券の利用には、毎年申請が必要になりました。利用を希望する人は、申請書を提出してください。申請書は広報あんなか1月号の該当ページに印刷されているほか、担当課の窓口やホームページ上にもあります。申請書は持参して窓口へ提出するほか、郵送での提出もできます。本人でなく代理人が提出する場合は、代理人の身分証明書が必要となります。

なお、タクシー利用券を利用できる人の条件はこれまでと変更ありません。ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

【申込期間】2月末日まで

※期間を過ぎても申請できますが、交付されるタクシー利用券の枚数が少なくなる場合や、3月末日までに届かない可能性があります。

【問合せ・提出先】

○安中地域 ☐介護高齢課高齢者対策係
(☎内線1181)

○松井田地域 ☐住民福祉課健康介護係
(☎内線2152)

※各公民館および各生涯学習センターでも提出できます。

野殿地区で防災訓練が 実施されます

3月3日(日)に野殿地区で防災訓練が実施されます。訓練の実施に伴い、当日は午前10時頃に野殿地区の防災行政無線(※)で訓練放送が流れますので、お間違えのないようご注意ください。

※野殿地区以外の防災行政無線では放送されません。

【問合せ】☐危機管理課危機管理係
(☎内線1131)

ミツバチを飼育されている 人へのお知らせ

養蜂振興法に基づき、ミツバチを飼養するすべての人(趣味での飼育などを含む)は、毎年1回、県知事に飼育状況などを報告する必要があります。

まだ報告していない人、今後飼育予定の人は家畜保健衛生所までご連絡をお願いいたします。

またミツバチの飼育に際して、適切な衛生管理をお願いするとともに、異状が見られた場合は、最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。

【報告内容】住所、氏名、ミツバチ飼育場所、群数、飼育計画

【報告先】群馬県西部家畜保健衛生所
(☎027-362-2261)

3月の無料法律相談

日	時	場 所
1日(金)	午後1時～4時	☐第1相談室
15日(金)	午後1時～4時	☐第1相談室

3月の行政相談

日	時	場 所
4日(月)	午後1時30分～4時	☐第5会議室
7日(木)	午前9時～11時30分	☐第2相談室
28日(木)	午前9時～11時30分	☐第2相談室

※予約の必要はありません。
直接会場へお越しください。

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります。)
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度3回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません。)

【予約・問合せ】☐市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

「避難行動要支援者名簿」の平常時からの提供に関する同意をお願いします

市では、避難に支援を必要とする人（避難行動要支援者）の名簿を作成しています。

災害が発生した際に、避難行動要支援者に対して迅速な避難支援や安否確認を実施するためには、平常時から避難支援等関係者（消防機関、警察、区長、民生委員、社会福祉協議会など）が情報を共有しておくことが効果的ですが、避難支援等関係者へ平常時から名簿を提供するためには事前に本人の同意が必要となります。

平常時から自身の情報が記載された名簿を提供することについて同意していただける人は、「同意確認書」に必要事項をご記入のうえご提出ください。 ※「同意確認書」を提出されない人の情報は提供されません。

※名簿情報は定期的に更新します。で、住所や電話番号など「同意確認書」の記載事項に変更が生じた際や、市内であっても転居した場合には「同意確認書」を再提出してください。

【避難行動要支援者名簿対象者】 ○要介護認定者：要介護3、4、5の人（施設入所者を除く） 65歳以上の単身者で、要介護1、2または要支援1、2の人

○障害者

肢体機能障害（1級または2級） 視覚障害（全等級） 聴覚障害（2級または3級） 呼吸器障害（全等級） 療育手帳所持者で50歳以上の人 精神障害者手帳保持者または自立支援医療受給者で単身者 ※右記に該当しない人でも、避難行動要支援者名簿への記載および平常時からの情報提供の対象となることがあります。

【問合せ】

- 本 福祉課障害福祉係 (☎内線1192)
本 介護高齢課高齢者対策係 (☎内線1181)
松 住民福祉課健康介護係 (☎内線2152)
松 住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)

安中市計画の変更の告示と縦覧開始について

安中市計画用途地域、ならびに安中市計画公園を変更し、都市計画法第20条に基づきその旨を告示し、図書の縦覧を現在行っています。

【対象となる都市計画および変更の概要】 ○安中市計画用途地域の変更 左記の地区において、工業専用地域を決定しました。

- ①横野平工業団地（A団地）周辺地区

②五反田周辺東上磯部地区

○安中市計画公園の変更 次の都市計画公園を決定しました。 ①3・3・2号中野谷観光公園 【告示日】 平成30年12月26日（水） 【縦覧場所】

- ①本 都市整備課計画開発係
②松 耕地建設課建設係
③群馬県庁都市計画課都市計画係
なお、安中市ホームページから縦覧図書を閲覧できます。

【問合せ】

本 都市整備課計画開発係 (☎内線1217)

鶏などの愛玩動物を飼育されている人へお知らせ

家畜（愛玩用を含む）の飼育者は、毎年1回、県知事に飼育頭羽数などを報告することになっています。家畜伝染病予防法に基づき、家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病気から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥です。一頭（羽）でも飼育されている人は報告が必要です。

家畜保健衛生所にまだ報告していない人は報告をお願いします。 【報告内容】住所、氏名、平成31年

（2019年）2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

【報告先】群馬県西部家畜保健衛生所 (☎027-362-2261)

思いを伝える わたしのエンディングノートの配布について

市では、官民協働事業により、「エンディングノート」を作成しました。エンディングノートは、これまでの人生を振り返り、整理することのできるものです。エンディングノートを活用して、もう一度、家族との関係を深め、今後の人生をどのように過ごしていくかなど、話し合うきっかけにしてみませんか。

【配布場所】本 松総合案内・地域包括支援センター、安中市文化センター、松井田文化会館、各地区公民館、各地区生涯学習センター 【問合せ】本 介護高齢課地域包括支援センター (☎内線1193・1188)





秋間梅林ウォーキングのご案内

毎年たくさんの方の来場者で賑わう秋間梅林祭。ガイド付きで見どころをめぐる「秋間梅林ウォーキング」を今年も開催します。ガイド付きならではのおすすめスポットを約3時間で歩きます。丘陵地帯で起伏のあるコースですが、景色は抜群。グループでもお一人様でも申し込みできます。春の香りを満喫してみませんか。

【日時】3月16日(土)午前8時45分集合(午前9時出発)小雨決行

【集合場所・駐車場】観梅公園(秋間梅林内)

【参加費】無料

【募集人数】100人(先着順)

※お電話にてお申し込みください

【申込期間】2月18日(月)午前8時30分～3月6日(水)午後5時15分

【コース】観梅公園↓展望台↓三軒茶屋↓貝戸沢橋↓二軒茶屋↓鮑馬神社↓恵宝沢の道標↓三軒茶屋↓遊歩道(頂上)↓観梅公園

※コース案内図は当日お渡しします。
 【申込み・問合せ】☎観光課観光係
 (☎内線2622・2623・2624)

ゆうあい館「ひな市作品展」開催のお知らせ

「松井田ひな市」に合わせて、作品展を開催します。今回は、エコクラブ・子ども書道・俳句の各教室の力作に加え、パッチワーク・松井田町華道協会楓会(生け花)・ツールペイント・大人書道の皆さんの作品も展示します。

作品展のほか、体験コーナーと食改推の皆さんにご協力いただき、けんちん汁の試食や野菜即売会を予定しています。

【日時】3月1日(金) 雨天実施
 午前9時30分～午後4時

【会場】安中市ゆうあい館

【内容】
 ○ゆうあい館主催教室の作品展示
 ○無料体験コーナー(午前9時30分～)
 ○アジアン結びのストラップ・ハイビ
 スカスのストラップ
 ○花の苗プレゼント(1人1個・先着
 200人様)
 ○ミルク餅など(午後1時頃より、限定
 50食)

※内容は変更する事があります。

【問合せ】ゆうあい館(☎393-3537)

松井田町児童生徒作品展

【期日】3月1日(金)松井田ひな市の日
 【時間】午前10時から午後4時30分まで(入場は午後4時15分までです。)

【会場】松井田小学校の体育館

【展示作品】図工・美術作品(絵画・立体)と書写作品

【駐車場】松井田小学校の校庭(東門から入って、正門に出る一方通行)

※雨天の場合は、町の駐車場をご利用ください。

【問合せ】松井田小学校(☎393-1521)



平成31年度安中市有害鳥獣捕獲隊員の募集について

安中市では平成31年度においてイノシシや小動物などの農作物・生活環境被害における有害鳥獣の被害防止に携わる捕獲隊員を募集します。応募資格をご覧いただき3月1日(金)までにお申し込みください。

【応募資格】左記要件をすべて満たす人

○安中市内に住所または土地を有し、20歳以上の人でわな免許または銃猟免許を所持する心身ともに健康な人。ただし、市外在住の人および80歳以上の人は市内に在籍猟友会長または

有害鳥獣捕獲隊班長の推薦を受けることとする。

○過去に鳥獣法違反による刑罰を受けていない人で、平成30年度狩猟者登録を行い、わな猟または銃猟については一年以上の狩猟経験を有し、鳥獣法などの関係法令の規定に従い狩猟に関するマナーを守れる人。

○安中市の有害鳥獣対策事業の趣旨を理解し、捕獲および見回り、現地での指導などに積極的に参加できる人。また安中市に対し滞納および負債などのない人。反社会的勢力もしくはそれらに関与、密接な関係を持つていない人。

【申込み】3月1日(金)までに☎農林課林政鳥獣対策係まで左記の書類を添えてお申し込みください。

※書類は窓口に用意してあります。

【提出書類】

- (1) 申込書・自認書
- (2) 狩猟免許(わな・銃)の写し
- (3) 平成30年度狩猟者登録証の写し※銃も登録している人は、銃の狩猟者登録証の写し
- (4) 銃器使用の人は所持許可証の写し
- (5) 猟友会長または有害鳥獣捕獲隊班長の推薦書(必要な場合のみ)

【問合せ】☎農林課林政鳥獣対策係
 (☎内線2618・安中市松井田町新堀245)



自分をもっと楽しむ為のご縁作り
縁活!!!

【第3回】スイーツ婚参加者募集

自然豊かな「まついだ森の家」で、地元パティシエとケーキ作りを楽しむ婚活イベントに参加して、素敵な出会いを見つけてみませんか。

【日時】3月24日(日)午後1時～4時

【会場】まついだ森の家(安中市松井田町上増田670)

【参加資格】20歳～45歳未満の独身の人

【募集定員】男女とも各10人

【参加費】

男性2,000円・女性1,000円

【服装】会食にふさわしいカジュアルな服装

【持ち物】身分証明書、スリッパ、エプロン、三角巾、タオル

【申込方法】3月17日(日)までに、電話またはEメール(aliga1023575@ezweb.ne.jp)でお申し込みください。

○氏名・性別・住所・年齢・当日連絡のつく電話番号をお知らせください。
【申込み・問合せ】安中で縁活実行委員会 櫻井

(☎080・5085・7634)

南の島で国際交流 第43回ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会

(文部科学省所管)では、「第43回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を全国より募集しています。

今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか。

【期間】3月27日(水)～4月2日(火)6泊7日

【場所】鹿児島県大島郡与論町

【説明会】無料・自由参加・全国8都市、2月の土・日曜日に開催

※説明会の日程などの問い合わせは、左記問い合わせ先へご連絡ください。また、説明会に参加されなくても、説明会に使用する詳しい資料も郵送可能です。

【定員】日本人・在日外国人小学生300人(小学2年生～6年生・平成31年2月末現在)

【締切】3月5日(火)

【参加費】プログラム参加費+旅費の合計額

※出発地

高崎駅の場合154,000円

※参加費詳細は、直接左記問い合わせ先へご連絡ください。

【資料請求・お申込み・お問合せ】

公益財団法人 国際青少年研修協会

(〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階

☎03・6417・9721・FAX

03・6417・9724・Eメール

info@skk.or.jp ・URL <http://www.skk.or.jp>

info@skk.or.jp ・URL <http://www.skk.or.jp>

info@skk.or.jp ・URL <http://www.skk.or.jp>

info@skk.or.jp ・URL <http://www.skk.or.jp>

info@skk.or.jp ・URL <http://www.skk.or.jp>

info@skk.or.jp ・URL <http://www.skk.or.jp>

info@skk.or.jp ・URL <http://www.skk.or.jp>

第29回童謡フェスティバルの出演団体を募集します

教育委員会では、11月3日(日)・祝開

催予定の第29回童謡フェスティバルに

出演を希望する団体を募集します。

【募集対象】市内で活動しており、主に

童謡(合唱)の演奏が可能な団体

【内容】1団体あたり入退場を含め8～9分程度(団体数で変更あり)のステージ演奏

※詳細は出演団体の代表者会議で決定

されます。

【演奏会場】文化センター ホール

【申込期限】3月29日(金)

【申込み・問合せ】☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2242)

【勤務時間】週35時間

※学期中の月～金は、午前10時～午後6時の間で1日7時間以内

第1・3・5土曜日、長期休業期間

は、午前8時～午後6時の間で7時間以内

②報酬 月額170,000円

③社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険

【選考方法】書類審査・面接試験

【応募方法】2月28日(木)までに、☎

住民福祉課福祉子ども係へ、履歴書(写真添付)と資格を証明する書類の

がある人で、2年以上児童福祉事業に従事した人

エ 教諭の資格を有する人

オ 大学、大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学

もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者

カ 高卒またはこれと同等以上の学力がある人であり、かつ、2年以上

放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人

【雇用期間】4月1日～平成32年3月31日

【募集人数】1人

【仕事内容】児童の保育・支援、放課後児童クラブ運営に関する事など

【勤務場所】松井田・白井・西横野・細野の各児童クラブ

【勤務条件】

①勤務時間 週35時間

※学期中の月～金は、午前10時～午後6時の間で1日7時間以内

第1・3・5土曜日、長期休業期間

は、午前8時～午後6時の間で7時間以内

②報酬 月額170,000円

③社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険

【選考方法】書類審査・面接試験

【応募方法】2月28日(木)までに、☎

住民福祉課福祉子ども係へ、履歴書(写真添付)と資格を証明する書類の

写しをお持ちください。後日、面接日程についてご連絡いたします。
【問合せ】**松**住民福祉課福祉子ども係
(☎内線2155)
※応募資格などの詳細はお問い合わせください。

図書館職員(行政事務嘱託職員)を募集します

安中市教育委員会生涯学習課図書館係では、安中市図書館・松井田図書館のいずれかにおいて、本の貸出・返却などの窓口業務および一般事務を行う図書館職員(行政事務嘱託職員)を次のとおり募集します。

【募集人員】図書館職員(行政事務嘱託職員) 若干名

【任用期間】

・4月1日～平成32年3月31日

・5月中旬頃～平成32年3月31日

※任用期間は2通りあります。

【報酬】月額 170,000円

(週35時間勤務)

【就業場所】安中市図書館・松井田図書館
※就業場所は、どちらかの図書館になります。

【勤務時間】

《早番》午前8時30分～午後4時30分

《遅番》午前10時～午後6時

【休日】職場シフトによる週休二日制

※安中市図書館職員の休日は火曜日

(休館日)と図書館が指定する日、松

井田図書館職員の休日は月曜日(休

館日)と図書館が指定する日です。こちらの図書館も土曜・日曜・祝祭日の出勤があります。ただし、ひと月で土曜・日曜・祝祭日の2～3日は、休日となるシフトです。

【仕事内容】安中市図書館・松井田図書館のいずれかにおいて、本の貸出・返却などの窓口業務および本の整理、パソコン(ワード・エクセル)での書類作成、その他一般事務。

【応募期限】2月27日(水)午後6時必着

【応募書類】履歴書(市販のもの 写真添付)を松井田図書館(安中市松井田町新堀530)まで郵送または持参してください。(返却ポストへの投函は、ご遠慮願います)

【選考方法】3月上旬面接により決定します。日時は直接連絡いたします。

【申込み・問合せ】松井田図書館(☎027・393・4402・安中市松井田町新堀530)・休館日(月曜日)を除く、火曜日～日曜日(土・日も可)、午前9時～午後6時

【その他】社会保険・雇用保険加入・有給休暇制度あります。普通自動車免許は必須・司書資格があれば尚可です。

公民館臨時職員を募集します

安中市教育委員会生涯学習課生涯学習係では、安中市地区公民館において、公民館の補助業務を行う臨時職員を次のとおり募集します。

【募集人員】臨時職員 4人

【任用期間】4月1日～平成32年3月31日

【賃金】日給 6,800円(時給850円) ※月平均12.5日以内の勤務

【勤務場所】

○安中公民館、岩野谷公民館、板鼻公民館、秋間公民館 各1人

【勤務時間】午前8時30分～午後5時

【休日】週休二日制

※安中市地区公民館は基本的に土、日曜日・祝日が休日となりますが、公民館の行事などが入った場合には出勤することがあります。

【仕事内容】いずれかの公民館において、来客者や電話の応対、パソコン(ワード・エクセル)での文書作成、書類の整理、館内外の掃除など。

【応募期限】3月1日(金)午後5時15分(必着)

【応募書類・申込み】履歴書(市販のもの 写真添付)を**松**教育委員会生涯学習課生涯学習係まで郵送または持参してください。

※勤務を希望する公民館名を記載してください。

【選考方法】3月上旬に書類審査のうえ、面接により決定します。日時は応募者へ直接連絡いたします。

【申込み・問合せ】

○**松**安中市教育委員会生涯学習課生涯学習係(☎内線2246・安中市松井田町新堀245)
○安中公民館(☎382・7641・安中市安中3799)
○岩野谷公民館(☎382・4968・安中市岩井甲617)
○板鼻公民館(☎382・4967・安中市板鼻1・6・20)

○秋間公民館(☎382・4969・安中市秋間1801-1)

【その他】雇用保険加入、有給休暇制度があります。申込みに関する問合せは**松**教育委員会生涯学習課生涯学習係まで、その他公民館の業務などに関する問合せは各公民館までお願いいたします。

松井田学校給食センターの事務職員(行政事務嘱託職員)を募集します

【募集人員】1人

【報酬】月額 170,000円

【期間】4月1日～平成32年3月31日

【勤務時間】午前8時30分～午後4時30分の間で7時間・週35時間

【仕事内容】学校給食庶務(給食物資の検収、学校・業者間の連絡調整、電話対応、文書整理など)

【資格】基本的なワード・エクセルのパソコン操作ができる人

【勤務場所】松井田学校給食センター

【その他】社会保険、雇用保険加入、有給休暇あり

【応募期限】2月22日(金)まで

【応募方法】履歴書(市販のもの)を**松**教育委員会事務局総務課まで郵送または持参してください。

【選考方法】面接(日時場所は、直接連絡します。)

【申込み・問合せ】**松**教育委員会事務局総務課(☎027・393・7075)

学校校務員を募集します

4月から市内小・中学校で勤務できる校務員を募集します。

①嘱託校務員

《募集人員》 若干名

《報酬》 月額 170,000円

《期間》 4月1日～平成32年3月31日

《勤務時間》 午前7時～午後5時の間で7時間・週35時間

《仕事内容》 校内用務(章刈り、清掃、湯茶接待、軽易な修繕など)

《勤務場所》 市内の小・中学校

《その他》 社会保険・雇用保険加入・有給休暇あり

②臨時校務員

《募集人員》 若干名

《賃金》 時給 850円

《勤務時間》 午前7時～午後5時の間で1日4時間～5時間・週23時間以内

《仕事内容》 校内用務(章刈り、清掃、湯茶接待、軽易な修繕など)

《勤務場所》 市内の小・中学校

《その他》 雇用保険加入、6箇月ごとの更新

①・②共通

《応募期限》 2月22日(金)まで

《応募方法》 履歴書(市販のもの)を《松》教育委員会事務局総務課まで郵送

または持参してください。

《選考方法》 面接(日時は、直接連絡します)。

【申込み・問合せ】《松》教育委員会事務局総務課(☎3393・7075)



講座・教室

一般介護予防教室

「レッツ！」

エアロビクスー！教室

エアロビクスはダンスをしながらエクササイズをする有酸素運動です。ストレッチや筋力トレーニングの要素も含んでいて、脂肪燃焼だけでなく、心肺機能の向上・スタミナアップにも向いています。そのためダイエットや健康維持など総合的な効果が期待できる優れたものです。音楽に合わせて、楽しく運動することで、心身ともにリフレッシュしましょう。皆さんのご参加お待ちしております。

【日時】

①3月5日(火)午前10時～11時30分

②3月12日(火)午前10時～11時30分

【場所】☒体操室

【内容】介護予防のためのエアロビクス

【対象者】市内在住の65歳以上の人。少し膝や腰の痛い人でも無理をせず参加できます。

※①、②を通して参加できる人

【参加費】無料

【持ち物】中身の入っていない500mlのペットボトル2本、ヨガマットかバスタオル、フェイスタオル、上履き用の靴、飲み物

【定員】20人(先着順)

【申込期間】2月22日(金)～3月8日(金)

【申込み・問合せ】☎介護高齢課

地域包括支援センター(☎内線

1189・1193)

第4回「ぐんま養蚕基礎講座」

の参加者を募集します

養蚕を始める第一歩として第4回「ぐんま養蚕基礎講座」を開催し、参加者を募集します。

【日時】3月19日(火) 午後1時30分～4時

【場所】群馬県蚕糸技術センター本館2階会議室

【対象者】養蚕に関心があり、将来養蚕を始めようと考えている人

【内容】養蚕を始めるための基礎的なことを学びます。

(1)養蚕を取り巻く情勢について

(2)養蚕の基本事項

(3)養蚕を始めるための支援策について

(4)その他

※今回の講座を受講した人のうち希望者を対象に、「ぐんま養蚕学校」として蚕糸技術センターや養蚕農家において蚕の飼育や桑園管理などの実践研修を予定しています。

【申込期限】3月12日(火)必着

【申込方法】はがき、ファクスまたはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、養蚕参入の動機をお知らせください。



スポーツ

市民スマイル

ボウリング大会

次のとおり市民スマイルボウリング大会を開催します。初めての人でも気軽にご参加ください。

【日時】3月3日(日)開会式 午前9時

【会場】☒総合体育館 アリーナ

【参加費】1人100円(保険料含む)

【参加資格】市内在住・在勤・在学の人(小学校3年生以上の3人一組)

※小学生のみの参加はできません

【締切り】2月22日(金)午後5時まで

【主管】安中市スポーツ推進委員協議会

【申込み】

①☒ 体育課スポーツ振興係

②☒ 2階生涯学習課内

【申込方法】申込書と参加費を添えて申し込む。

【問合せ】☒ 体育課スポーツ振興係

(☎3382・2500)

奨学金貸与制度

市教育委員会では、経済的な理由により就学することが困難な高等学校（これに準ずる学校を含む）に在学中、または、入学しようとする生徒を対象に、「奨学金」の貸し付けを行っていますので、ご利用ください。

【申込期限】 3月15日（金）

【問合せ】松教育委員会事務局総務課 庶務係（☎内線2221）

※貸与基準・貸与額・提出書類などの詳細は、右記までお問い合わせください。

長寿医療制度終了のお知らせ

平成21年度より開始した長寿医療制度（100歳以上の人の保険適用医療費の自己負担額助成）は、平成31年3月31日を持ちまして終了となります。平成31年4月1日以降に100歳になられる人（大正8年4月2日以降に生まれた人）におかれましては制度の対象となりませんのでご了承ください。

なお、平成31年3月31日以前に100歳となられた人（大正8年4月1日以前に生まれた人）につきましては、経過措置により引き続き制度の対象となります。対象者には今年度中に個別にご案内を差し上げますのでご確認ください。

【問合せ】国保年金課医療年金係（☎内線1118）

こころの健康相談

「こころの健康相談」（予約制）を実施します。

夜眠れない、イライラが続く、やる気が出ない、人間関係がうまくいかないなどでお悩みの人はお気軽にご相談ください。費用は無料です。



【日時】

3月25日（月）
午後1時～5時

【場所】安中保健福祉事務所
（安中市高別当336-8）

【予約先】安中保健福祉事務所
（☎381-0345）

3月古紙・古着等行政回収 収集日程表

収集日	収集地区名
6日（水）	安中2区～11区（並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く）・ 九十九地区・細野地区
13日（水）	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区 （源ヶ原地区を除く）・松井田地区・白井地区・坂本地区
20日（水）	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
27日（水）	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙は雨天でも回収します。古着は濡れるとリサイクルができませんので、雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。
※収集日当日（朝8時まで）にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。（前日などには出さない。）
※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

【問合せ】環境政策課廃棄物対策係（☎内線1881）

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】 地表より100cm （単位 マイクロシーベルト / 1時間）

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
1月15日（火）		0.049	0.052

（国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です）

◎水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】空間放射線量に関すること…環境政策課環境推進係（☎内線1882）または
総務管理課管理係（☎内線2114）

上水道に関すること…上水道工務課（☎内線3121）

3月の健康ガイド

【問合せ】**本**健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

松住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	と き	該当児	受付	会場	
4か月児健診	19日(火)	平成30年11月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート 健やか親子21 アンケート
8か月児健診	5日(火)	平成30年7月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート
1歳児 すくすく相談	25日(月)	平成30年3月生	午後1時15分 ～1時45分	松井田保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ 子育て支援ノート
2歳児歯科健診	27日(水)	平成29年3月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳児歯科健康診査票、 子育て支援ノート
2歳6か月児 歯科健診	26日(火)	平成28年9月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳6か月児歯科健康診査票

	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	と き	該当児	と き	該当児	
1歳6か月児健診	13日(水)	平成29年8月生	19日(火)	平成29年8月生 9月生	母子手帳、子育て支援ノート バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 1歳6か月児健康診査票、 健やか親子21 アンケート
3歳児健診	7日(木)	平成28年2月生	来月の健診になります。 (隔月の実施)		母子手帳、バスタオル 子育て支援ファイル、 3歳児健診セット、 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。

※到着順で受付を行います。事前に番号札はできませんので、ご了承ください。

※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。

※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

◆小児救急電話相談 (☎ # 8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「小児救急電話相談 (# 8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：午前8時～翌午前8時

3月の休日当番医

3月	内 科	外 科
3日 日	みやぐち医院 ☎384 - 1126	松井田病院 ☎393 - 1301
10日 日	田口医院 ☎393 - 1731	正田病院 ☎382 - 1123
17日 日	公立碓氷病院 ☎385 - 8221	公立碓氷病院 ☎385 - 8221
21日 木・祝	いわい中央クリニック ☎381 - 2201	いわい中央クリニック ☎381 - 2201 ※午後6時以降は 須藤病院 ☎382 - 3131
24日 日	本多病院 ☎382 - 1255	いのうえ整形外科・内科クリニック ☎380 - 1717 ※午後6時以降は 正田病院 ☎382 - 1123
31日 日	公立碓氷病院 ☎385 - 8221	公立碓氷病院 ☎385 - 8221

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。